

## 抗議文：神奈川県が沖縄に派遣している県警機動隊について

神奈川県公安委員会は、沖縄県公安委員会からの援助要求にこたえ、同公安委員会の管理下にある神奈川県警察機動隊員を沖縄県に派遣することを決定し、同機動隊員を沖縄県公安委員会の管理に服する沖縄県警察本部長の指揮監督下に配置した。

神奈川県警察機動隊員は、800名とも1000名とも言われる他都府県から派遣された機動隊員や沖縄県警察の機動隊員とともに、人口150名の沖縄県東村高江にある米軍ヘリパッド建設予定地周辺において、非暴力で基地建設に抗議をする住民に対して、①法的な根拠を示さず車両検問を行い、②同じく法的根拠もなくNI地区ゲート前の住民や同人らのテント、車両等を強制的に排除し、③道路交通法に定められた管理者である沖縄県の事前の意見聴取も行わずに県道を封鎖し、④現場にいる市民や車両運転手に対し、規制をかける旨の宣言や理由の説明をせず規制を行い、⑤警察手帳の提示を求めても示さず、⑥住民排除の際に高齢の女性にまで暴行をふるって傷害を負わせ、⑦エンジンをかけたままの機動隊車両と人垣で住民らを長時間にわたり束縛し、⑧何ら非違行為を行っていない住民を不当に逮捕し、⑨取材にあっていた沖縄県内の新聞社の記者を拘束して取材を妨害し、⑩違法改造を行った車両や整備不良の車両や識別番号表示のないトラックなどの通行を放置した上それらの車両を警備し、⑪基地建設作業員を警察車両で運搬し、⑫住民を規制用ロープで緊縛し急斜面を吊り上げる、などの行為を行っている。

計画の当初より、東村高江にオスプレイの訓練施設であるヘリパッドを建設することについて、地元住民は強く反対し続けているが、今回の7月19日以降行われている多数都府県からの機動隊員を使つての、上記のような一連の違法な警察力による強権的な建設強行については、翁長沖縄県知事も強く批判し、7月21日には沖縄県議会も「建設を直ちに中止することを要請する」との意見書を決議している。

神奈川県、神奈川県公安委員会、神奈川県警察本部は、派遣開始以来、本件の指揮監督を行う沖縄県警察本部長に対して、神奈川県機動隊の活動の実態調査や、明らかに違法性の高い活動に対する是正申し入れを行っていない。

本件派遣中の費用の一部は国が負担しているが、神奈川県警察機動隊員の俸給等は神奈川県が負担している。本件のような警察力の行使は、形式的には警察法第2条に根拠があるとしても、警察法第2条2項に「警察の活動は、厳格に前項の責務の範囲に限られるべきものであつて、その責務の遂行に当つては、不偏不党かつ公正中立を旨とし、いやしくも日本国憲法の保障する個人の権利および自由の干渉にわたる等その権限を乱用することがあってはならない」とあることに照らして、明らかに違法性が認められる。上記のような違法性のある警察力の行使は許されず、そのような業務に従事する神奈川県警察官への俸給の支払いは、違法・不当な公金の支出に当たると言わざるをえない。私たちは、神奈川県民として、機動隊の派遣について、神奈川県と神奈川県公安委員会と神奈川県警察本部に強く抗議する。

以上

2016年11月5日 市民ネット・沖縄から帰れ！神奈川県警

賛同団体：かながわアクション、ストップ秘密保護法かながわ、ZENKOかながわ、ママの会@神奈川、野毛デモクラシイ横丁、TeamLINKS、安倍政権にNO！東京・地域ネットワーク、沖縄の映画を観る会かわさき、美ら海にもやんばるにも基地はいらない市民の会、かながわ平和憲法を守る会、秘密保護法を考える川崎市民の会、地域から平和を考える会、ふじさわ9条の会有志、辻堂文化9条の会有志